

ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC

(為替ヘッジなし/資産成長型)
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)
(為替ヘッジなし/実績分配型)
(限定為替ヘッジあり/実績分配型)

追加型投信／内外／債券

当ファンドは特化型運用を行います。

※「BINC」とは、当ファンドの主要投資対象ファンドである
上場外国投信の米国市場での証券コードです。

投資信託説明書(交付目論見書) 2026年7月11日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



- ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC(為替ヘッジなし/資産成長型)／(限定為替ヘッジあり/資産成長型)／(為替ヘッジなし/実績分配型)／(限定為替ヘッジあり/実績分配型)(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。また、各々を「各ファンド」という場合あるいは各ファンド名のカッコ内の名称で表す場合があります。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月10日に関東財務局長に提出しており、2026年7月11日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

	商品分類			属性区分			
ファンド名	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
(為替ヘッジなし/資産成長型)	追加型 投信	内外	債券	その他資産 (上場投資信託証券 (債券・一般))	年2回	グローバル (含む日本)	なし
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)							あり(限定ヘッジ)
(為替ヘッジなし/実績分配型)					年12回 (毎月)		なし
(限定為替ヘッジあり/実績分配型)							あり(限定ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(www.imaj.or.jp/)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)	
ブラックロック・ジャパン株式会社 設立年月日:1988年3月11日 資本金:31億2,000万円 <当ファンドの詳細情報の照会先> 当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。 電話番号:03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号 運用する投資信託財産の合計純資産総額:15兆2,031億円(2026年3月末現在) ホームページアドレス: www.blackrock.com/jp/
受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 ブラックロック・グループが運用する米ドル建ての「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」への投資を通じて、世界の様々な債券(デリバティブを含む)に投資を行い、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得をめざします。

※当ファンドから直接短期の債券に投資を行う場合があります。

■「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」への投資割合は、原則として、高位を維持します。

※ 当該ETFは米国の証券取引所に上場され、日々取引が行われています。

当ファンドは特化型運用を行います。

一般社団法人資産運用業協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

当ファンドは、「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」(以下「当該ETF」といいます。)に投資を行い、当該ETFへの投資割合は高位を維持します。したがって、当ファンドは、当該ETFの影響を大きく受け、当該ETFが上場廃止となる場合等には、大きな損失が発生することがあります。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

■「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」の概要

※ 当該ETFはアクティブ運用型のETFであり、一般的なインデックス運用型のETFのように、特定の指数への連動を目指すETFではありません。

形態	米国籍 上場投資信託証券(米ドル建て)
投資目的 および 投資態度	・ 当ファンドは、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得をめざします。 ・ 主として世界(新興国含む)の国債、地方債、エージェンシー債、政府系MBS、投資適格社債、ハイイールド社債、ローン、証券化商品などに投資を行います。 ・ 原則として、米国籍の投資適格社債、米国債、米国エージェンシー債、米国MBSへの投資上限はファンドの資産の20%以下とします。 ・ 非投資適格に相当する資産への投資にあたっては、上限を設けず投資することができます。 ・ 原則として、ポートフォリオの平均デュレーションは1-5年に保ちます。 ・ リスクの低減やリターン向上を目的として、デリバティブ取引やショート(売り建て)ポジションを活用することができます。 ・ ETFに投資することができます。
管理報酬	年率0.50%以内
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

※ 上記は本書作成日現在のものであり、随時変更となる場合があります。

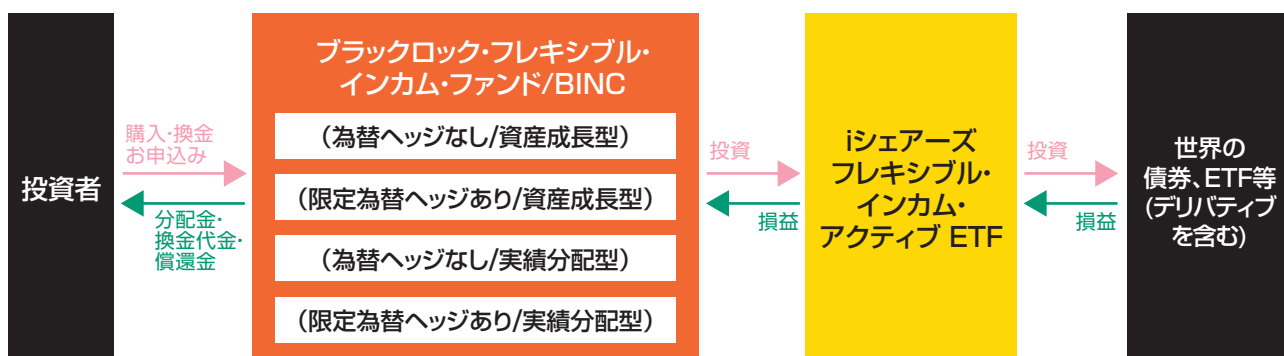
ファンド	為替ヘッジ方針	決算頻度
(為替ヘッジなし/資産成長型)	為替ヘッジを行いません。	年2回
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)	米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図ります。	
(為替ヘッジなし/実績分配型)	為替ヘッジを行いません。	年12回 (毎月)
(限定為替ヘッジあり/実績分配型)	米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図ります。	

※ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

原則として、年2回または毎月、決算を行います。

- 資産成長型のファンド((為替ヘッジなし/資産成長型)および(限定為替ヘッジあり/資産成長型))
 - ・ 決算は毎年4月および10月の15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の年2回です。
 - ・ 信託財産の成長に資するため、分配を抑制することを基本とします。
 - * 基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。
- 実績分配型のファンド((為替ヘッジなし/実績分配型)および(限定為替ヘッジあり/実績分配型))
 - ・ 決算は毎月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の年12回です。
 - ・ 当ファンドの主要投資対象ETFからの分配金のうち、経費控除後のインカム収益相当分を実績分配することを基本とします。
 - * 毎月の分配金額は増減することがあります。

ファンドの仕組み



※ 当ファンドから直接短期の債券に投資を行う場合があります。

主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

決算頻度が年2回のファンドは、原則として4月15日と10月15日(休業日の場合は翌営業日)に、決算が年12回(毎月)のファンドは、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

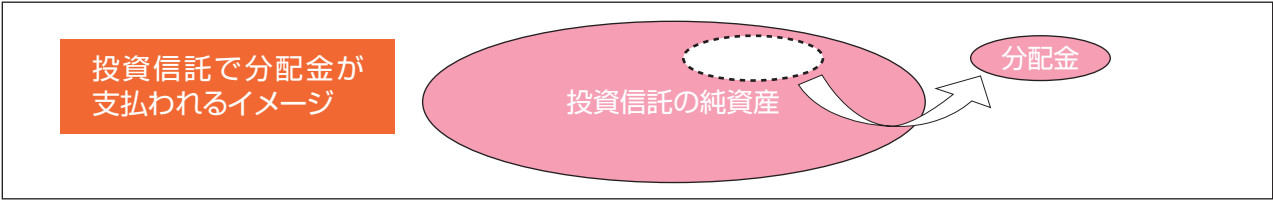
- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜追加的記載事項＞

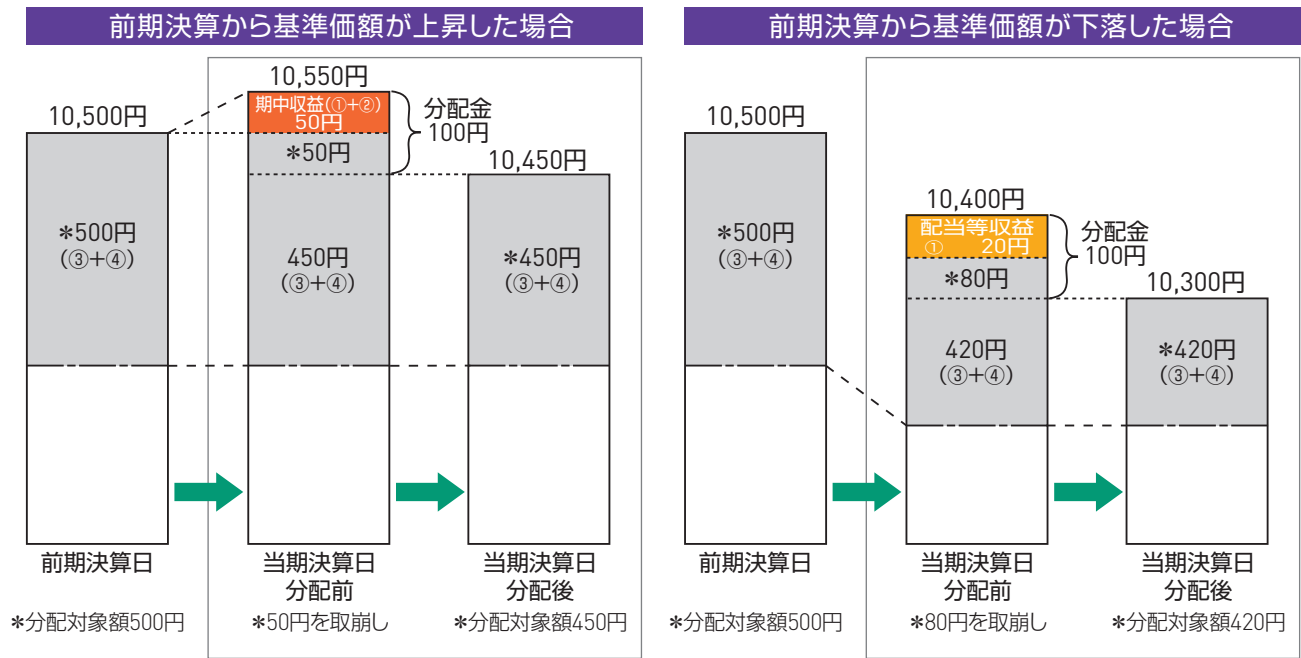
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

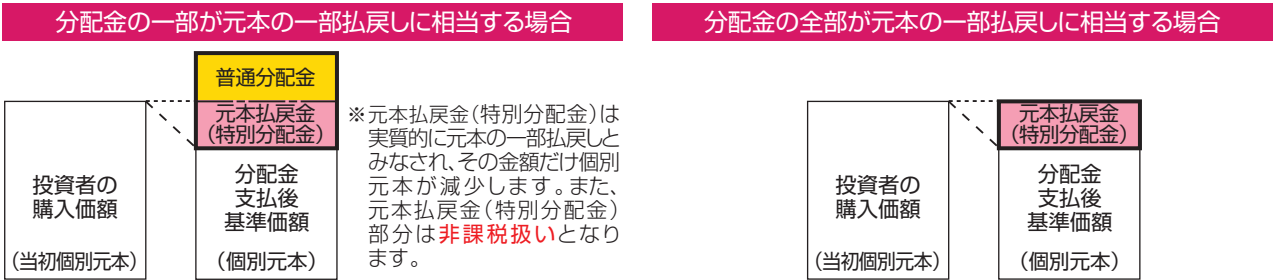
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より計算期間中の基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに係る主なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

組入上場投資信託証券においては保有する資産は米ドル換算され、当ファンドにおいては米ドル建て資産に投資します。

「為替ヘッジなし」の各ファンドは、原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

「限定為替ヘッジあり」の各ファンドは、外貨建資産に対して、米ドル・日本円の為替ヘッジを行い、米ドル・日本円間での為替リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。主要投資対象ファンドは米ドル以外の通貨建てで投資を行う場合があり、その場合、当該通貨については原則として為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルに対する当該通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

■ 期限前償還リスク

ファンドは、上場投資信託証券を通じて、MBS、CMBS、ABS等の期限前償還リスクを伴う債券へ投資する場合があります。一般的に金利が低下した場合、資産担保証券の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券に再投資せざるを得ない可能性があります。これらの要因が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、債券の価格が変動することがあり、それに伴い、組入上場投資信託証券を通じて当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

組入上場投資信託証券において、デリバティブ取引を用いる場合があります。このような投資手法は現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられますが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

当ファンドが、金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資します。この場合に当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

※投資リスクは、上記に限るものではありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

リスクの管理体制

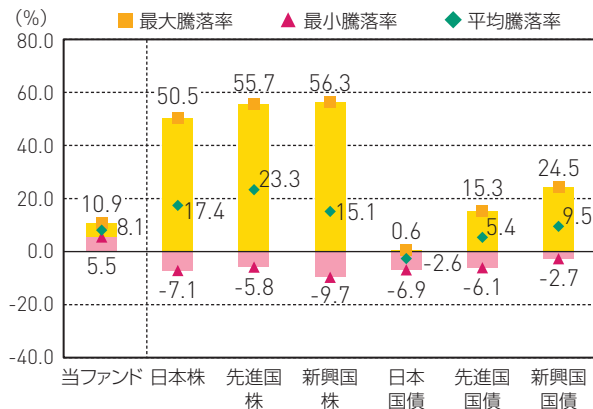
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

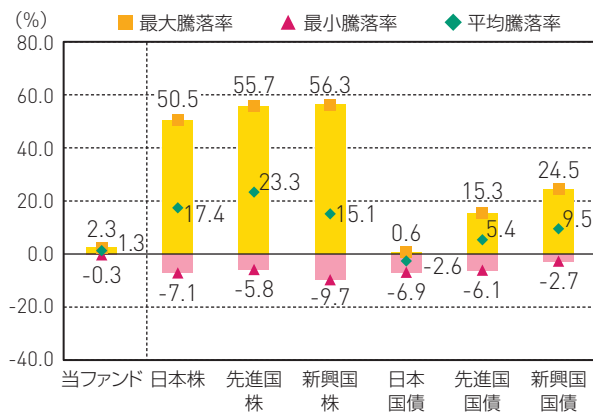
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年4月～2026年3月)

(為替ヘッジなし/資産成長型)



(限定為替ヘッジあり/資産成長型)



※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

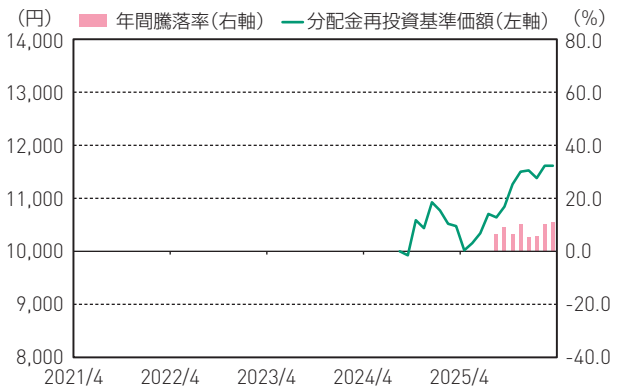
- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



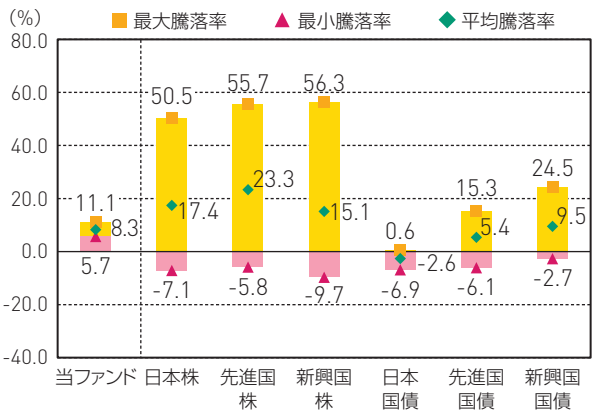
※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。また、分配金再投資基準価額は2024年8月末以降の期間について表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

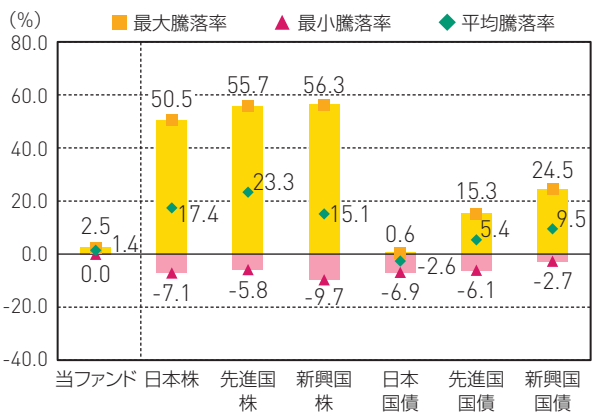
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年4月～2026年3月)

(為替ヘッジなし/実績分配型)

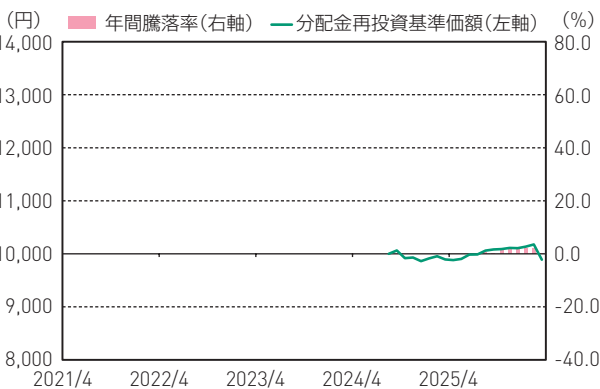
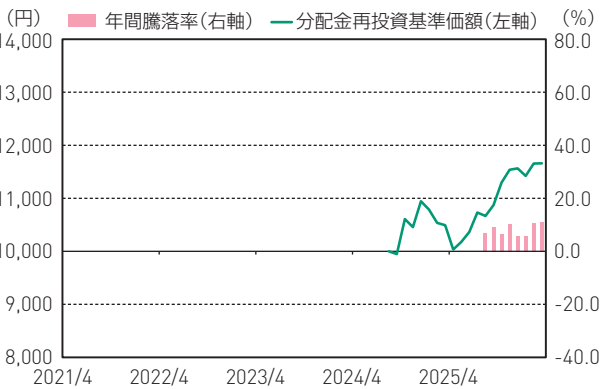


(限定為替ヘッジあり/実績分配型)



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

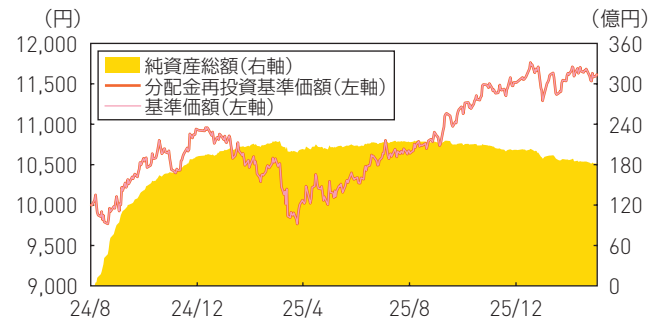
※全ての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数
日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株……MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケットズ指数(配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国国債……J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

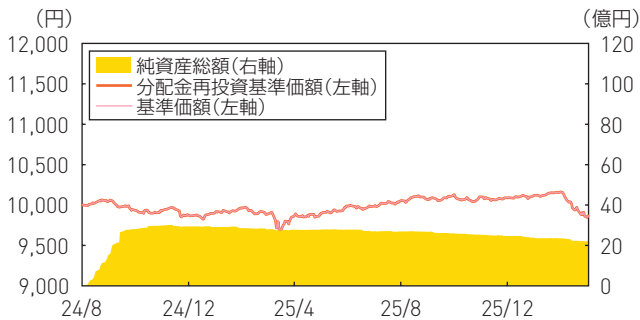
<各指数について>
東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケットズ指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケットズ指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

基準価額・純資産の推移

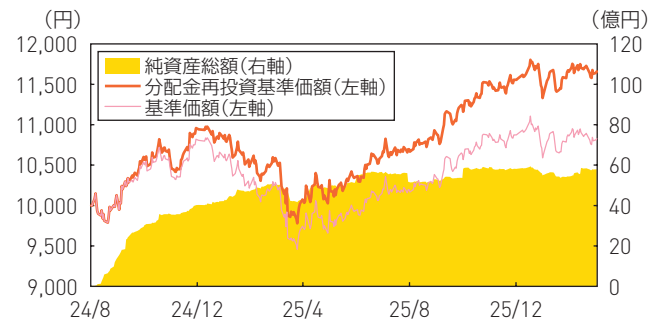
(為替ヘッジなし/資産成長型)



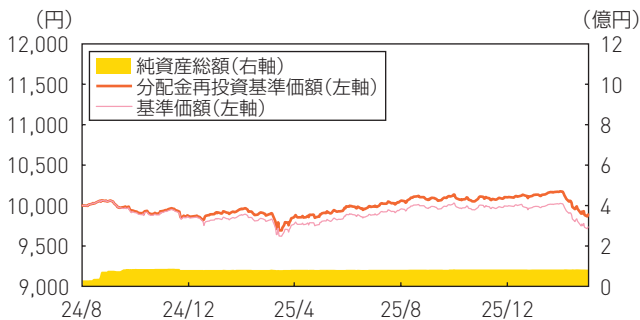
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)



(為替ヘッジなし/実績分配型)



(限定為替ヘッジあり/実績分配型)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配金の推移

	第1期 2024年10月	第2期 2025年4月	第3期 2025年10月	設定来累計
為替ヘッジなし/ 資産成長型	0円	0円	0円	0円
限定為替ヘッジあり/ 資産成長型	0円	0円	0円	0円

	第14期 2025年11月	第15期 2025年12月	第16期 2026年1月	第17期 2026年2月	第18期 2026年3月	設定来累計
為替ヘッジなし/ 実績分配型	34円	35円	73円	35円	34円	772円
限定為替ヘッジあり/ 実績分配型	0円	3円	36円	4円	7円	153円

※分配金は税引き前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率(%)

	資産成長型		実績分配型	
	為替 ヘッジなし	限定為替 ヘッジあり	為替 ヘッジなし	限定為替 ヘッジあり
iシェアーズ フレキシブル・ インカム・ アクティブ ETF	99.0	102.6	99.4	101.8
現金その他	1.0	-2.6	0.6	-1.8

※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄(%)

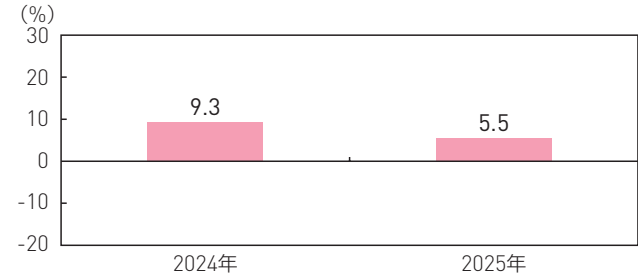
	銘柄名	比率
1	UMBS 30YR TBA(REG A)	4.9
2	UMBS 30YR TBA(REG A)	3.2
3	UMBS 30YR TBA(REG A)	3.1
4	UMBS 30YR TBA(REG A)	1.8
5	ISHARES IBOX \$ HIGH YIELD CORPORA	1.1
6	ISHARES IBOX \$ INV GRADE CORPORAT	1.0
7	BRAZIL FEDERATIVE REPUBLIC OF (GO	0.5
8	UMBS 30YR TBA(REG A)	0.4
9	BRAZIL FEDERATIVE REPUBLIC OF (GOV	0.4
10	ITALY (REPUBLIC OF)	0.3

※上記は当ファンドが投資しているETF「iシェアーズ フレキシブル・インカム・アクティブ ETF」の状況です。

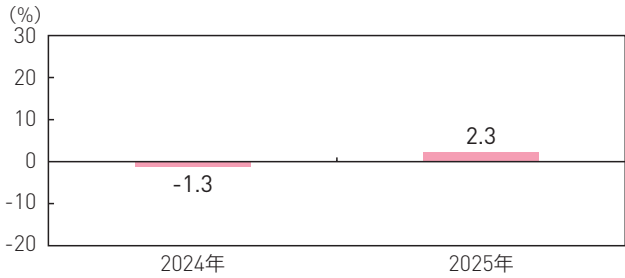
年間収益率の推移

※ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。
※2024年は、ファンドの設定日(8月30日)から年末までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

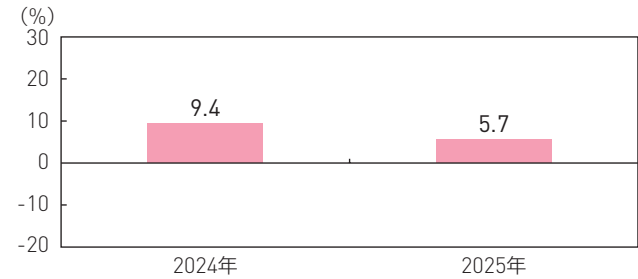
(為替ヘッジなし/資産成長型)



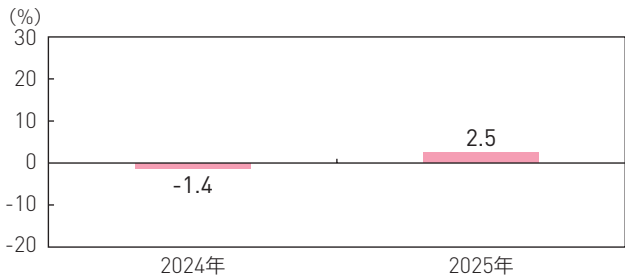
(限定為替ヘッジあり/資産成長型)



(為替ヘッジなし/実績分配型)



(限定為替ヘッジあり/実績分配型)



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	購入単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年7月11日から2027年1月15日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、ファンドが投資対象とする上場投資信託の取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2034年10月13日まで(設定日:2024年8月30日)
繰上償還	各ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または各ファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	(資産成長型)4月15日および10月15日(ただし休業日の場合は翌営業日) (実績分配型)毎月15日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社と投資者との間の契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	信託金の限度額は、各ファンド5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎年4月および10月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に 3.30%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、 年0.984%(税抜0.94%)以内 となります。 なお、ファンドが投資対象とする上場投資信託において、別途上場投資信託等を組入れる場合があります、その場合別途管理報酬がかかります。	—
	(A) ファンドの純資産総額に対して年0.484%(税抜0.44%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年0.011%(税抜0.01%) ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社) 年0.440%(税抜0.40%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社) 年0.033%(税抜0.03%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	(B) ファンドが投資対象とする上場投資信託に係る運用管理費用等 ファンドが投資する上場投資信託の純資産総額に対して年0.50%以内が管理報酬としてかかります。 ※2026年3月末現在 年0.40%となっています。 ファンドが投資対象とする上場投資信託において、別途上場投資信託等を組入れる場合があります、その場合別途管理報酬がかかりますが、その銘柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することはできません。	—
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ファンドが投資対象とする上場投資信託に係る保管報酬、事務処理に要する諸経費等が当該投資対象ファンドから支払われます。 また、有価証券の貸付を行った場合は、信託財産の収益となる品貸料の2分の1(100分の50)相当額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●売買委託手数料：組入有価証券の売買の際に発生する手数料 ●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

- ・直近の運用報告書の対象期間(2025年10月16日から2026年4月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	① 当ファンドの 費用の比率	② 投資先ファンドの 運用管理費用の比率
為替ヘッジなし/資産成長型	0.89%	0.50%	0.40%
限定為替ヘッジあり/資産成長型	0.95%	0.55%	0.40%
為替ヘッジなし/実績分配型	0.91%	0.52%	0.40%
限定為替ヘッジあり/実績分配型	1.01%	0.61%	0.40%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。

※①の費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※①の費用と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

目論見書補完書面(投資信託)

(このページ以降の記載は目論見書としての情報ではございません)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

SMBC日興証券株式会社の証券総合口座でお取引されるお客さま用

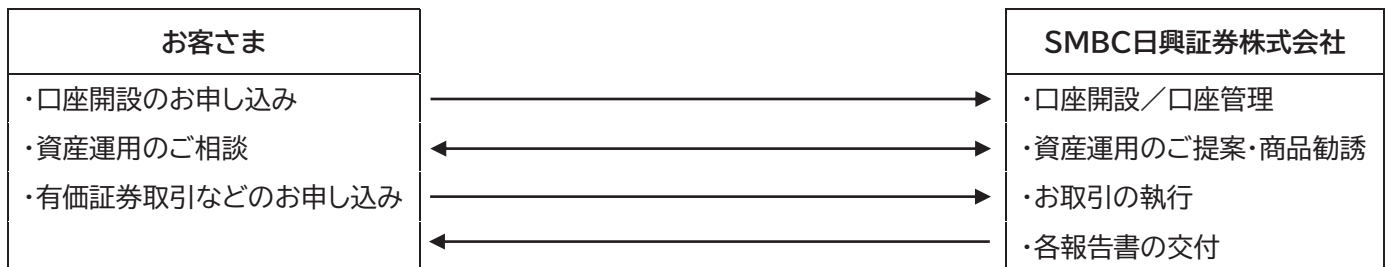
※本書面で「証券総合口座」は個人のお客さまが開設される証券口座および法人のお客さまの「証券取引口座」を意味します(以下同じ)。

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。お客さまがお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、お取引開始前にお取扱店にご確認ください。

SMBC日興証券株式会社(以下、当社)がお客さまとの有価証券(株式および外国証券を含む有価証券、振替有価証券、その他当社において取り扱う証券、証書、権利または商品)の取引に伴う管理、サービス等を行います。

【取引のイメージ図】



当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当社は、当ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。	
当社が行う金融商品取引業 の内容及び方法の概要	当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。 ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座の開設が必要となり、当社とお客さまとの間の有価証券の取引、サービス等に関する権利義務関係を規定した証券取引約款に基づいて行われます。 ・外国投資信託証券の場合は、外国証券取引口座の開設が必要になります。 ・分配金再投資コースの場合は、累積投資口の開設が必要になります。 ・お取引のご注文に係る代金については、当社所定の日までにお預けいただきます。 ・ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書を原則として郵送又は電子交付による方法により、お客さまにお渡しいたします。	
会社の概要	商号等 登録番号 本店所在地 加入協会 指定紛争解決機関 資本金 主な事業 設立年月 連絡先	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号 〒100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 1,350 億円(2026 年 3 月末現在) 金融商品取引業 2009 年 6 月 <お問い合わせ全般はこちら> 0570-007-250(平日 8:00~18:00 ※祝日・年末年始を除く) <口座開設のお問い合わせはこちら> 0120-860-250(平日 9:00~18:00/土曜 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除く)

※ より詳細な当社の概要は、店頭またはインターネット(www.smbcnikko.co.jp)に備えるディスクロージャー(開示資料)をご覧ください。

目論見書補完書面(投資信託)

<コード 9178、9179、9180、9181>

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

SMBC日興証券株式会社の証券総合口座でお取引されるお客さま用

※本書面で「証券総合口座」は個人のお客さまが開設される証券口座および法人のお客さまの「証券取引口座」を意味します(以下同じ)。

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。
お客さまがお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、
お取引開始前にお取扱店にご確認ください。

ファンド名	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC								
	(為替ヘッジなし/資産成長型)								
	(限定為替ヘッジあり/資産成長型)								
	(為替ヘッジなし/実績分配型)								
	(限定為替ヘッジあり/実績分配型)								
お申込手数料	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金/金額に応じて下記のように変わります。								
	分配金受取りコース：お申込代金に応じます。(お申込代金はお申込価額にお申込口数を乗じて得た額です。)								
	分配金再投資コース：お申込金額に応じます。(お申込金額はお申込代金にお申込手数料(税込)を加えて得た額です。)								
	<table><tr><th>お申込代金/金額</th><th>手数料率</th></tr><tr><td>5000 万円未満</td><td>2.2% (税抜 2.0%)</td></tr><tr><td>5000 万以上 5 億円未満</td><td>1.65% (税抜 1.5%)</td></tr><tr><td>5 億円以上</td><td>0.55% (税抜 0.5%)</td></tr></table>	お申込代金/金額	手数料率	5000 万円未満	2.2% (税抜 2.0%)	5000 万以上 5 億円未満	1.65% (税抜 1.5%)	5 億円以上	0.55% (税抜 0.5%)
	お申込代金/金額	手数料率							
5000 万円未満	2.2% (税抜 2.0%)								
5000 万以上 5 億円未満	1.65% (税抜 1.5%)								
5 億円以上	0.55% (税抜 0.5%)								
※スイッチングによるお申し込みの場合のお申込手数料は無料とします。 ※別に定める場合はこの限りではありません。 ※ダイレクトコースのお客さまは別の手数料率となる場合があります。									
換金手数料及び 信託財産留保額	当ファンドの交付目論見書をご確認ください。								

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

・当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬

目論見書補完書面(投資信託)

<コード 9178、9179、9180、9181>

を受領いたします。

ご負担いただく手数料について(例)	<分配金受取りコースのお申込手数料> お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、100 万口の口数指定でお申し込みいただく場合、1 万口当たり基準価額が 10,000 円、お申込手数料率が 3.3%(税込)とすると、 お申込手数料=100 万口×10,000 円÷10,000×3.3%=33,000 円(税込) となり、合計 1,033,000 円をお支払いいただくこととなります。 <分配金再投資コースのお申込手数料> お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、お支払いいただく金額が 100 万円の場合、100 万円の中からお申込手数料(税込)をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。
取扱コース	分配金受取りコース／分配金再投資コース ※分配金受取りコースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。 ※分配金再投資コースの場合、原則、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金受取りをご希望される場合はお取扱店にお申し出ください。分配金受取りは、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。
お申込単位	分配金受取りコース:1 万口単位 分配金再投資コース:1 万円以上 1 円単位 スイッチング:1 万円以上 1 円単位 全部スイッチング:1 円以上 1 円単位 ※上記は、お支払いいただく金額の単位となっておりますが、NISA口座においては、ご購入金額を指定してお申し込みいただける場合があります。 ※スイッチングは分配金再投資コースのみのお取り扱いとなります。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご換金単位	分配金受取りコース:1 万口単位 分配金再投資コース:1 万円以上 1 円単位または 1 口単位 ※金額指定の売却においては、直近評価額の 90%の範囲内の金額とさせていただきます。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
売買受渡日	お申し込み・ご換金ともに交付目論見書に記載のファンドの換金代金のお支払日に準じます。

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

SMBC日興証券株式会社の金融商品仲介口座でお取引されるお客さま用

※本書面において「金融商品仲介口座」とは、株式会社三井住友銀行(以下、当行)を通じてSMBC日興証券株式会社に開設される証券総合口座を指します。

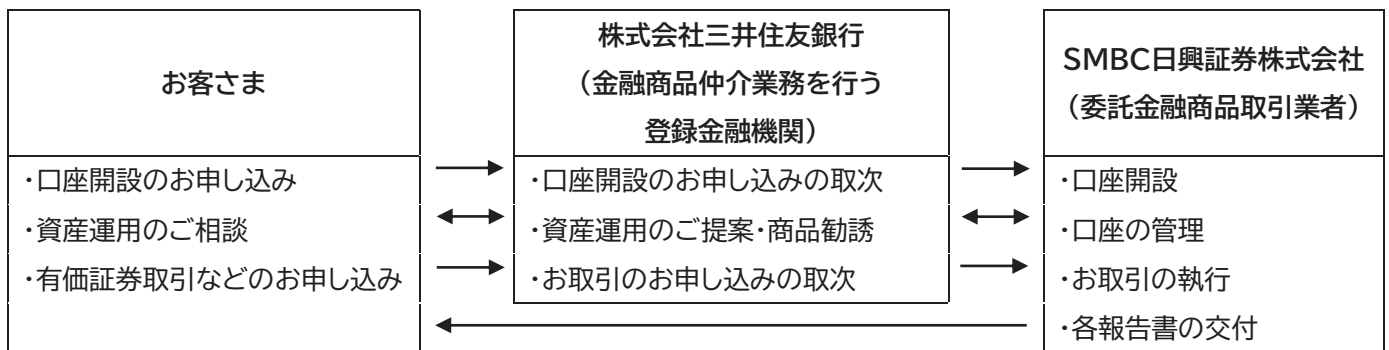
※『SMBC日興証券株式会社の金融商品仲介口座でお取引されるお客さま用』の内容は、当行でSMBC日興証券株式会社が取り扱う投資信託の販売・解約等の取引が開始されて以降(2026 年秋以降を予定)の内容を記載しております(開始時期は予定であり、状況により変更となる場合があります)。

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。お客さまがお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、お取引開始前にお取扱店にご確認ください。

当行は、SMBC日興証券株式会社の委託を受けて、お客さまの証券総合口座の開設、有価証券のお取引について勧誘や仲介を行います。証券総合口座の開設ならびに当該口座を通して行われる有価証券のお取引は、お客さまとSMBC日興証券株式会社とのお取引となります。

【取引のイメージ図】



＜金融商品仲介業務を行う登録金融機関＞株式会社三井住友銀行	
当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当行は、SMBC日興証券株式会社の委託を受けて、当ファンドの募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。
当行が行う登録金融機関業 務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引

目論見書補完書面(投資信託)

会社の概要	商号等 登録番号 本店所在地 加入協会 苦情処理および 指定紛争解決機関 主な事業 設立年月日 対象事業者となっている 認定投資者保護団体の有無 連絡先	株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 54 号 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号 0120-64-5005 銀行業務・登録金融機関業務 1996 年 6 月 6 日 無 三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952
-------	--	--

※ より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット(www.smbc.co.jp)に備えるディスクロージャー(開示資料)をご覧ください。

<委託金融商品取引業者> SMBC日興証券株式会社(以下、当社)		
当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当社は、当ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。	
当社が行う金融商品取引業 の内容及び方法の概要	当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。 ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座の開設が必要となり、当社とお客さまとの間の有価証券の取引、サービス等に関する権利義務関係を規定した証券取引約款に基づいて行われます。 ・外国投資信託証券の場合は、外国証券取引口座の開設が必要になります。 ・分配金再投資コースの場合は、累積投資口の開設が必要になります。 ・お取引のご注文に係る代金については、当社所定の日までにお預けいただきます。 ・ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書を原則として郵送又は電子交付による方法により、お客さまにお渡しいたします。	
会社の概要	商号等 登録番号 本店所在地 加入協会 指定紛争解決機関 資本金 主な事業 設立年月 連絡先	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号 〒100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 1,350 億円(2026 年 3 月末現在) 金融商品取引業 2009 年 6 月 <お問い合わせ全般はこちら> 0570-007-250(平日 8:00~18:00 ※祝日・年末年始を除く)

※ より詳細な当社の概要は、店頭またはインターネット(www.smbcnikko.co.jp)に備えるディスクロージャー(開示資料)をご覧ください。

目論見書補完書面(投資信託)

<コード 9178、9179、9180、9181>

SMBC日興証券株式会社の金融商品仲介口座でお取引されるお客さま用

ファンド名	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC								
	(為替ヘッジなし/資産成長型)								
	(限定為替ヘッジあり/資産成長型)								
	(為替ヘッジなし/実績分配型)								
	(限定為替ヘッジあり/実績分配型)								
お申込手数料	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金/金額に応じて下記のように変わります。 分配金受取りコース：お申込代金に応じます。(お申込代金はお申込価額にお申込口数を乗じて得た額です。) 分配金再投資コース：お申込金額に応じます。(お申込金額はお申込代金にお申込手数料(税込)を加えて得た額です。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>お申込代金/金額</th><th>手数料率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5000 万円未満</td><td>2.2% (税抜 2.0%)</td></tr> <tr> <td>5000 万以上 5 億円未満</td><td>1.65% (税抜 1.5%)</td></tr> <tr> <td>5 億円以上</td><td>0.55% (税抜 0.5%)</td></tr> </tbody> </table> ※スイッチングによるお申し込みの場合のお申込手数料は無料とします。 ※別に定める場合はこの限りではありません。	お申込代金/金額	手数料率	5000 万円未満	2.2% (税抜 2.0%)	5000 万以上 5 億円未満	1.65% (税抜 1.5%)	5 億円以上	0.55% (税抜 0.5%)
お申込代金/金額	手数料率								
5000 万円未満	2.2% (税抜 2.0%)								
5000 万以上 5 億円未満	1.65% (税抜 1.5%)								
5 億円以上	0.55% (税抜 0.5%)								
換金手数料及び 信託財産留保額	当ファンドの交付目論見書をご確認ください。								

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- ・当行が金融商品仲介業務を通じて当ファンドを販売した場合、販売会社であるSMBC日興証券株式会社は、上記お申込手数料および目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領し、当行は同社から当該手数料および当該報酬それぞれの 2 分の 1 の支払いを受けます。
- ・当行は、SMBC日興証券株式会社と資本関係があります。当行が金融商品仲介業務を通じて当ファンドを販売した場合、当行と資本関係がある同社の収益となることによりグループ全体の利益となります。
- ・2026 年 3 月末時点において、当行の役職員は、SMBC日興証券株式会社の役職員を兼職するなど、当行は同社と人的関係があります。当行が金融商品仲介業務を通じて当ファンドを販売した場合、当行と人的関係のある同社の収益となります。

目論見書補完書面(投資信託)

<コード 9178、9179、9180、9181>

ご負担いただく手数料について(例)	<分配金受取りコースのお申込手数料> お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、100 万口の口数指定でお申し込みいただく場合、1 万口当たり基準価額が 10,000 円、お申込手数料率が 3.3%(税込)とすると、 お申込手数料=100 万口×10,000 円÷10,000×3.3%=33,000 円(税込) となり、合計 1,033,000 円をお支払いいただくこととなります。 <分配金再投資コースのお申込手数料> お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、お支払いいただく金額が 100 万円の場合、100 万円の中からお申込手数料(税込)をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。
取扱コース	分配金受取りコース／分配金再投資コース ※分配金受取りコースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。 ※分配金再投資コースの場合、原則、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金受取りをご希望される場合はお取扱店にお申し出ください。分配金受取りは、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。
お申込単位	分配金受取りコース:1 万口単位 分配金再投資コース:1 万円以上 1 円単位 スイッチング:1 万円以上 1 円単位 全部スイッチング:1 円以上 1 円単位 ※上記は、お支払いいただく金額の単位となっておりますが、NISA口座においては、ご購入金額を指定してお申し込みいただける場合があります。 ※スイッチングは分配金再投資コースのみのお取り扱いとなります。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご換金単位	分配金受取りコース:1 万口単位 分配金再投資コース:1 万円以上 1 円単位または 1 口単位 ※金額指定の売却においては、直近評価額の 90%の範囲内の金額とさせていただきます。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
売買受渡日	お申し込み・ご換金ともに交付目論見書に記載の当ファンドの換金代金のお支払日に準じます。

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

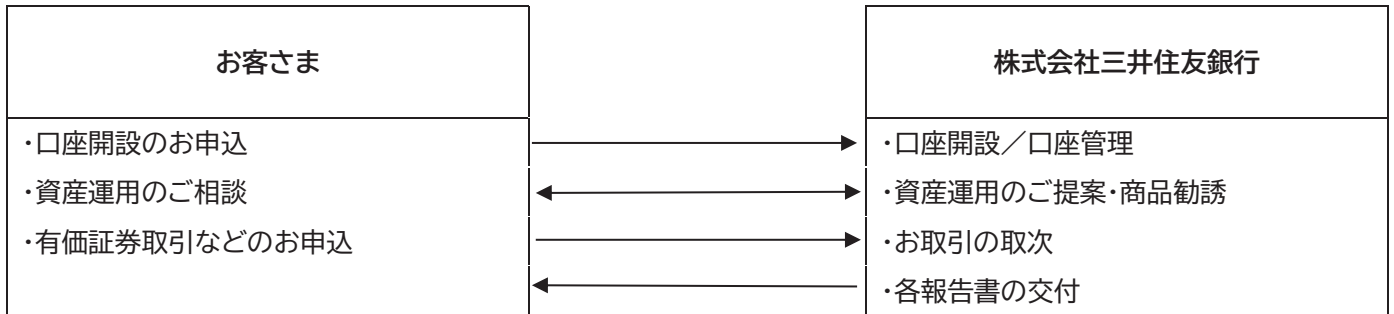
株式会社三井住友銀行の投資信託口座でお取引されるお客さま用

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。お客さまがお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、お取引開始前にお取扱店にご確認ください。

株式会社三井住友銀行(以下、当行)はお客さまとの投資信託にかかる設定および解約の注文の取次、買取、受益証券の保護預り、累積投資ならびにこれらに付随するお取引を行います。

【取引のイメージ図】



当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当行は、当ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。	
当行が行う登録金融機関業 務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引	
会社の概要	商号等 登録番号 本店所在地 加入協会 苦情処理および 指定紛争解決機関 主な事業 設立年月日 対象事業者となっている 認定投資者保護団体の有無 連絡先	株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 54 号 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号 0120-64-5005 銀行業務・登録金融機関業務 1996 年 6 月 6 日 無 三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※ より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット(www.smbc.co.jp)に備えるディスクロージャー(開示資料)をご覧ください。

目論見書補完書面(投資信託)

株式会社三井住友銀行の投資信託口座でお取引されるお客さま用

ファンド名	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド／BINC (為替ヘッジなし／資産成長型)							
	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド／BINC (限定為替ヘッジあり／資産成長型)							
	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド／BINC (為替ヘッジなし／実績分配型)							
	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド／BINC (限定為替ヘッジあり／実績分配型)							
お申込手数料	お申込手数料(消費税込)は、購入代金≪購入金額(購入価額[1口当たり]× 購入口数)にお申込手数料(消費税込)を加算した額≫に応じて、以下の手数料 料率を購入金額に乗じて得た額となります。							
	<table><tr><th>購入代金</th><th>手数料率</th></tr><tr><td>5,000 万円未満</td><td>2.200% (税抜 2.00%)</td></tr><tr><td>5,000 万円以上 5 億円未満</td><td>1.650% (税抜 1.50%)</td></tr><tr><td>5 億円以上</td><td>0.550% (税抜 0.50%)</td></tr></table> ※スイッチングによるお申込の場合のお申込手数料は無料とします。 ※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数 については、お申込手数料はかかりません。 ※別に定める場合はこの限りではありません。	購入代金	手数料率	5,000 万円未満	2.200% (税抜 2.00%)	5,000 万円以上 5 億円未満	1.650% (税抜 1.50%)	5 億円以上
購入代金	手数料率							
5,000 万円未満	2.200% (税抜 2.00%)							
5,000 万円以上 5 億円未満	1.650% (税抜 1.50%)							
5 億円以上	0.550% (税抜 0.50%)							
信託財産留保額	当ファンドの交付目論見書をご確認ください。							

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- ・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。

目論見書補完書面(投資信託)

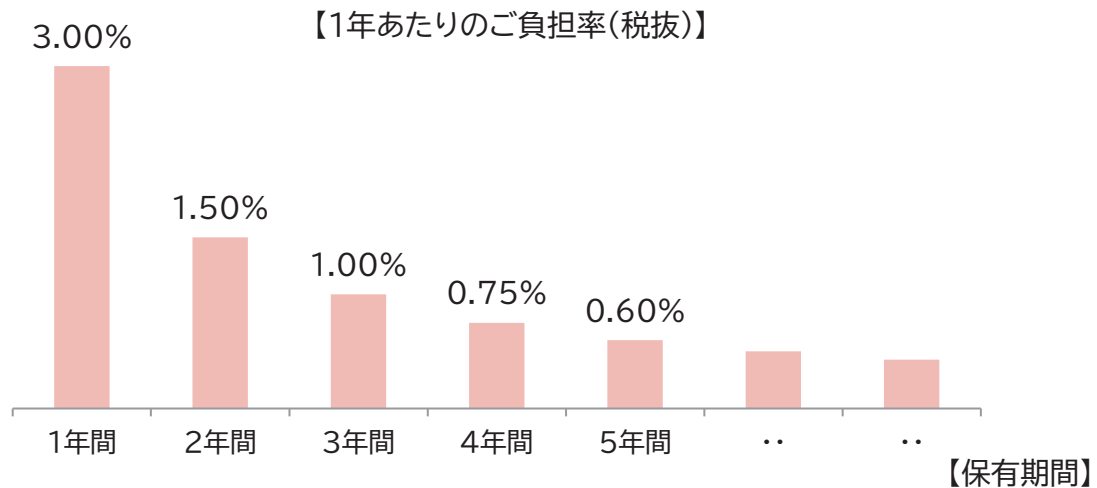
ご負担いただく手数料について(例)	お申込手数料は購入価額(1口当たり)に、購入口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、お支払いいただく金額が 100 万円の場合、100 万円の中からお申込手数料(税込)をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。
お申込単位	当初購入の場合:1万円以上1円単位 追加購入の場合:1万円以上1円単位 投信自動積立:1万円以上1千円単位 スイッチングの場合:1円以上1円単位 ※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。
ご換金単位	1円以上1円単位
売買受渡日	購入時の受渡日は約定日(お取引の価額が確定した日)の翌営業日となります。ただし、購入代金の引き落としは、当行所定の日に預金決済口座より自動的に引き落とします。 換金時の受渡日は交付目論見書に記載の当ファンドの換金代金のお支払日に準じます。 ※スイッチングの場合、購入代金の受渡日は交付目論見書に記載の当ファンドの換金代金のお支払日に準じます。

お申込手数料に関するご説明

*当書面はSMBC日興証券株式会社が作成しております。

■ファンドのお申込手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、お申込手数料が3%(税抜)の場合



※ファンドによっては、ご購入時にお申込手数料をお支払いいただくずに、解約・換金(買戻し)時に手数料(保有期間に応じた条件付後払申込手数料を含みます。)をお支払いいただく場合、もしくは、保有期間中にお申込手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。また、ファンドをご購入いただいた場合、上記のお申込手数料等のほか、信託報酬やその他の費用等をご負担いただきます。また、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面でご確認ください。

※当書面の情報は、投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面の記載情報ではございません。

【信託期間に関するご留意事項】

- ・ファンドには原則として信託期間が定められており、信託期間が終了するとファンドは償還されます。ただしファンドによっては当初設定された信託期間を繰り上げて償還(または延長)する場合があります。上記お申込手数料の1年あたりのご負担率がしだいに減っていく効果は、お客様の保有期間のほか、ファンドが繰上償還された場合など信託期間によっても影響を受けることがありますのでご注意ください。
- ・ファンドの信託期間は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編）

投資信託

2026年7月

1 商品の内容 当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（為替ヘッジなし/資産成長型） ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（限定為替ヘッジあり/資産成長型） ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（為替ヘッジなし/実績分配型） ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（限定為替ヘッジあり/実績分配型）
組成会社（運用会社）	ブラックロック・ジャパン株式会社
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	この投資信託は、国債や投資適格債券のほかハイイールド債や新興国債券等の投資適格未満債券も含む世界の様々な債券（デリバティブを含む）に実質的に投資を行い、長期的なインカム収益の最大化および値上がり益の獲得を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	■ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（為替ヘッジなし/資産成長型） 主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける方で、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方向けです。 ■ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（限定為替ヘッジあり/資産成長型） 主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける方で、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容するものの為替リスクの低減を希望する方向けです。 ■ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（為替ヘッジなし/実績分配型） 主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける方で、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容し、分配金の仕組みを理解したうえで経費控除後のインカム収益相当分を実績に応じた分配金として定期的に受け取りたい方向けです。複利効果を重視するよりも分配金を受け取りながら投資を継続することを目指す方に適しています。なお、分配の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ■ブラックロック・フレキシブル・インカム・ファンド/BINC（限定為替ヘッジあり/実績分配型） 主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける方で、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容するものの為替リスクの低減を希望し、分配金の仕組みを理解したうえで経費控除後のインカム収益相当分を実績に応じた分配金として定期的に受け取りたい方向けです。複利効果を重視するよりも分配金を受け取りながら投資を継続することを目指す方に適しています。なお、分配の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
毎月決算型投資信託をご検討のお客さまへのご留意事項	・国内投資信託の分配金には、運用により得られた利益から支払われる普通分配金と、投資元本の一部から払戻される元本払戻金（特別分配金）の2種類があります。普通分配金は支払われるたびに税金が発生します。 ・分配金が支払われるたびに運用資産が減少します。また、一般的に毎月決算型の投資信託は、分配金の支払い頻度が少ない投資信託と比べて、複利効果が小さくなり、運用が非効率となります。 ・中長期的な資産形成を希望される場合や、分配金で資産を取り崩すニーズがない場合は、分配金の支払い頻度がより少ない投資信託を選択することで、複利効果を伴う中長期的な資産形成がより期待できます。 ・分配金の支払い有無や金額は保証されておらず、将来大きく変更される可能性があります。
パッケージ化の有無	この商品は、米国の証券取引所に上場され、日々取引が行われている米ドル建ての上場投資信託証券（ETF）に投資を行う商品です。投資対象としているETFは、現在、国内において販売されておらず、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- ・この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

裏面も必ずご確認ください

三井住友銀行

2

リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じる リスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。	
	投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。	
損失が生じる リスクの内容	為替相場の変動による影響を受けます。	
	主なリスクは以下の通りです。(以下に限定するものではありません。)	
損失が生じる リスクの内容	金利変動リスク/信用リスク/為替変動リスク/期限前償還リスク/カントリー・リスク/デリバティブ取引のリスク	
〈参考〉 過去1年間の 収益率*1	(為替ヘッジなし/資産成長型)	10.9%
	(限定為替ヘッジあり/資産成長型)	-0.3%
	(為替ヘッジなし/実績分配型)	11.1%
	(限定為替ヘッジあり/実績分配型)	0.0%
〈参考〉 過去5年間の 収益率	(為替ヘッジなし/資産成長型)	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。
	(限定為替ヘッジあり/資産成長型)	
	(為替ヘッジなし/実績分配型)	
	(限定為替ヘッジあり/実績分配型)	

*1 2026年3月末現在

※ 損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- この商品に類似する商品はありますか。あれば、その商品について説明してください。

3

費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金に応じて下記のように変わります。		※スイッチングは 無手数料です。 ※別に定める場合 はこの限りでは ありません。
	お申込代金	手数料率	
	5,000万円未満	2.200%（税抜2.00%）	
	5,000万円以上5億円未満	1.650%（税抜1.50%）	
	5億円以上	0.550%（税抜0.50%）	
継続的に支払う費用（信託報酬など）	純資産総額に対し年率0.984%（税抜0.94%）		その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。		
信託財産留保額など	ありません。		

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇 (通貨単位) を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

2枚目も必ずご確認ください

4 換金・解約の条件

本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限は2034年10月13日です。ただし、期限更新や繰上償還場合があります。
- この商品は解約手数料はありません。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

5 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社等から0.440%（税抜0.40%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

6 租税の概要

NISA（成長投資枠）、NISA（つみたて投資枠）、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は右の表に記載の時期に適用されます。個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

NISA*		iDeCo
成長投資枠	つみたて投資枠	
×	×	×

時期	分配時	換金・解約、償還時
項目	所得税および地方税	所得税および地方税
税金	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の 差益（譲渡益）に対して20.315%

- * 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

（上記は、2026年7月11日現在のものです。）

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。